

神奈川県肝炎対策推進計画の進捗状況について (対象年度:平成 30 年度分)

1 計画の進行管理

神奈川県肝炎対策推進計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルの手順を基に、計画の進捗状況を把握し、各項目の進捗状況の判定を通して、計画の推進を図る。

2 進行管理の方法

- ・計画の進捗状況は数値目標の達成状況をもって判断する。
- ・毎年の評価は行わず、実績(目標達成状況)の推移を「判定」として確認・把握することと定める。評価は、次期計画改定時に暫定評価を行い、計画目標に対する最終的な結果(実績)に対して確定評価を行う。
- ・協議会における進行管理の目的は、計画期間中は「委員(及びその他の出席者)から、専門的知見に基づく県施策への助言を得ること」、計画期間終了時は「委員から、計画期間全体における施策の推進結果に対する評価をいただき、次期計画への意見・指摘・助言を得ること」とする。

3 進行管理及び評価の考え方

(1) 計画の数値目標(計画目標)が設定されている施策の柱

- ・5つの施策の柱ごとに掲げている数値目標から平成 30 年度達成目安を設定し、進捗率により判定を行う。

進捗率 : 各年度の達成目安に対する実績の伸び率

計算式 (現状値－基準値) / (達成目安－基準値)

検診受診率等、増減の傾向がある程度一定と見込まれる指標に有効
施策の進展状況を把握するための値

(2) 施策の柱ごとに、位置づけられる施策・取組内容

① 独自目標が設定できる施策

- ・施策・取組ごとに、独自目標、平成 30 年度達成目安を設定し、達成率により判定を行う。

② 独自目標が設定できない施策

- ・取組実績に対する独自目標が設定できない施策は、平成 30 年度の実績を記載

【 判定について 】

A ≧ 100% > B ≧ 70% > C ≧ 50% > D ≧ 20% > E